氏　　名	陳　信良（チン　シンリョウ）
学　　位	博士（書道学）
学位記番号	
学位授与年月日	
審査研究科	文学研究科
論文題目	秦漢簡牘文字の字形変遷の考察
論文審査委員	（主査）大東文化大学教授　河内　利治
	（副査）大東文化大学教授　澤田　雅弘
	（副査）大東文化大学教授　綿引　浩一
	（副査）國立台灣藝術大學 榮譽教授　林　進忠

博士学位申請論文審査報告書

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされておりますので、ご了承願います。

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされておりますので、ご了承願います。

1．論文の目次

まず目次に従って全体構成を概観する（図表など一部省略した箇所がある）。

目　次

第一章　序論
　第一節　研究目的、内容と方法
　第二節　文字文献に関する研究
　第三節　古代文字の材質と表現の特質
　　一、古文字分類の方法
　　二、古文字分類の必要性
　　三、「甲類」古文字字表の整理
第二章　『説文解字』篆書体の考察
　第一節　『説文解字』の書体例と印刷の版本
　　一、十種版本の形状の相違　二、十種版本の形状の一致
　　三、同一版本の前後の形状の相違　四、同一版本の前後の形状の一致
　　五、小結　十種『説文解字』考察の結果
　第二節　『説文』篆書体部首に関する考察

凡例　一、説文部首形状の正確性　二、説文部首形状の規整化（美化）
三、説文部首形状の錯誤　四、説文部首形状の錯誤と規整化
五、規整化（美化）の分類
第三節　『説文』小篆書体の考察
一、「重複字」と「重文」　二、間違った小篆の形状　三、正確な小篆の形状
第四節　小篆書体の美化
一、「人」字の規整化　二、「規整化」の再検討の重要性
第三章　東周時代の秦文字
第一節　春秋時代の秦文字
第二節　戦国時代の秦文字
一、商鞅三器　二、封宗邑瓦書　三、青川木牘　四、秦虎符
第三節　戦国時代の秦簡墨跡の篆書体考察
第四章　秦文字の篆書体考察
第一節　功績を称賛する秦代刻石篆書
一、秦代の刻石と拓本
二、秦代刻石文字の書体の考察
説文部首比較表　秦簡構形比較表１・２
三、秦代刻石と秦簡文字
第二節　秦代墨跡文字篆書体の比較検証
第三節　識字書『蒼頡篇』の考察
一、前言　二、デジタル化模本の応用　三、『蒼頡篇』の釈文
四、『蒼頡篇』の字形分析　五、小結
第四節　「小篆」について
第五章　秦漢文字の変遷考察
第一節　文字変遷の原因と基礎
一、古文字の種類と数量　二、篆変と隷変の字形進化
第二節　字形変遷の考察
一、「歩」字の考察　二、「徙」字の考察　三、「迹（跡）」字の考察
四、「高（高）、京（京）、景、亭」字の考察
第三節　「白」字部首の考察
第六章　結論
第一節　研究の総括
第二節　研究の学術的な価値
附録　「引得市」の紹介と研究活用
参考文献
注

２．論文の要旨および特色

本論文の研究目的は、秦漢時代の簡牘文字の字形変遷の原因を整理することによって、一般に、『説文解字』を引いて書写の字形が篆書から隷書に変化してきたと説明される通説に再検討を加えることにある。この目的を遂行するため、主に戦国時代後期から後漢に至るまでの期間に書写された簡牘文字（ただし、戦国時代後期の資料は、出土地域から秦簡と判断されるものに限定し、楚簡などは含めない）に見える字形の変遷とその原

因を分析した。具体的に字形の変遷を検証できるよう、字形のデータベースを構築して統計的な傾向についても考察した。

一般に『説文解字』は、小篆は秦の公式書体であり、識字教育あるいは訓練の対象であると説明されている。しかし、近年大量に出土した秦漢の簡牘では、明らかに小篆を用いて書いたと言えるものはほぼ皆無である。今日我々が秦篆として解釈する資料は、基本的には儀礼的な性格が強い金石資料である。文字の利用状況（素材・内容等）が全く異なる金石資料と簡牘資料を直結させて、金石資料に見える篆書が次第に変化して隷書になったと説明することには、隔靴掻痒の感があると言わざるを得ない。隷書体以前に、より構造性が強い古代文字が書写されていたという仮説を採るとしても、それが金石資料に見える篆書体であったと判断するのは危険であろう。

よって、古代文字が篆書から隷書に変化していく過程を明らかにするには、実際に出土した文字資料と比較して、『説文解字』と字形が整合する字例としない字例、また整合しない理由の検討を行う必要がある。これまで多くの学者によって、商周時代の文字資料から漢代の隷書までの文字の発展を説明するための様々な試みがなされてきた。たとえば『漢語古文字字形表』、『古文字類編』のように、甲骨文、金文、戦国文字、古璽などを収集して「説文小篆」に対応づけし、同一の「説文小篆」に結びつけたものを時代順に並べて同一文字の字形の変遷を見ようという整理手法がその代表的なものである。

しかし、青銅器と竹簡のように文字の利用状況が著しく異なる場合、単純に字形を比較することは困難である。また甲骨文と金文で字形に差異がある場合、それが時代による変化なのか、亀甲獣骨の上に刻むのに適した字形と青銅器に鋳込むのに適した字形の差異なのか、同様に判断が難しいのである。実際問題、上記の「説文小篆」との対照によって整理した字形表では、簡牘資料から収集した字形が含められることは決して多くない。これは利用状況が著しく異なり、字形差異が時代による変化とは言えないことが明らかだからであろう。

本研究では、書写される字形の変遷に注目するため、新たに簡牘資料のデータベースを作成し、金石資料を補助的な役割として使用した。

その際、次の２つの観点から篆書（小篆）を考察した。

１、許慎が述べる「（李）斯作『倉頡篇』……所謂小篆者也。」という一文は、もし、「小篆」が簡牘上に存在する事実を認めなければ、永遠に「小篆」を探し出す事は出来ないであろうことから、「小篆」が簡牘上に存在するということを証明する。

２、『説文解字』の「小篆」の構造に間違いが占める割合について、現在のところ統計をはかった人はいない。数値の根拠によって、「小篆」の構造に間違いがあることを示す。

本研究では、「説文小篆」の字形を考察するため、中華書局影印「一字一行本（陳昌治本）」を使用した。「説文小篆」の考察の過程は、五四〇部首と単字体・部件（部分）の二つの大きな段階に分けることができる。

【第一段階（五四〇部首）】

『説文解字』は、文字の構造的要素として五四〇部首を建てている。そして九三五三字を、それぞれの意符の部首に繋属させている。部首は、それ以上に分解を加えられない単位の文字、あるいはその形に繋属する文字があるとき、これを部首字とする。牛・口は単字体の字、告・哭は複字体の字であるが、告・哭には嚳・喪のように繋属すべき文字があるので、これを部首字とするのである。

本研究では、商周文字、『説文解字』、秦簡文字の三つの字例を比較照合し、「『説文』五四〇部首考察表」、「『説文』五四〇部首数量排行表」、「『説文』小篆考察表」を作成し

た。構築した「説文五四〇部首考察データベース」のＵＲＬは
http://www.mebag.com/index/shuowen_bushou_zhengwu/list.asp である。その結果、数値として以下のように判明した。

正確な部首の形状が、四〇四一字ある。

間違った部首の形状が、五七九二字ある。

この考察結果を整理し、「字形変遷の規則性」に整合する場合（正確な部首の形状）と整合しない場合（間違った部首の形状）を分析した結果、「説文小篆」との字形の合致率は 64%であった。その原因は、「規整化（美化）」文字にあると推測した。

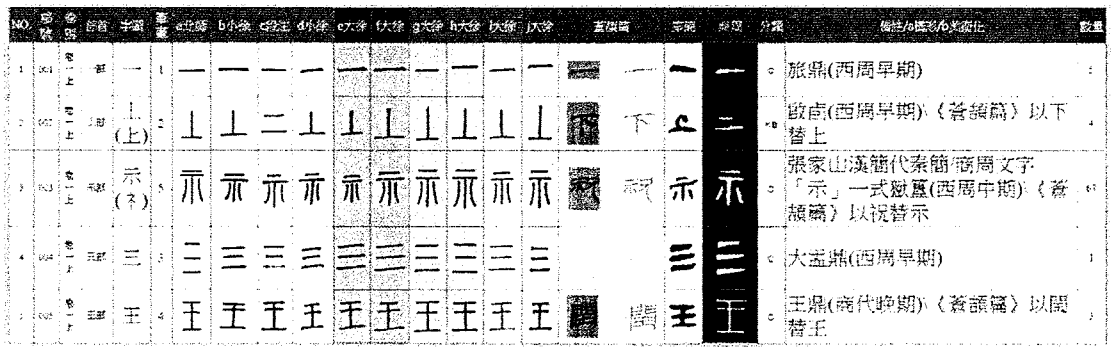

「『説文』五四〇部首考察表」冒頭部分

【第二段階（単体字・部件）】

裘錫圭氏、李家浩氏、杜忠誥氏、林進忠氏らの現代学者の論説によれば、「卑」、「孛」、「畀」、「曹」、「巢」、「帶」、「斗」、「番」、「非」、「尃」、「冨」、「高」、「行」、「曷」、「叚」、「京」、「丐」、「留」、「龍」、「婁」、「翏」、「矛」、「卯」、「鼻」、「旁」、「皮」、「睘」、「升」、「畏」、「攸」、「酉」、「帚」、「耑」、「尃」、「卓」の字も考察しており、間違った部首の形状は四一七字増えることになる（総数六二〇九字）。

字形の考察過程において、「規整化（美化）」文字を発見した。象形から幾何図形への変化は、字体の変化の過程において最も容易に見て取ることのできるものである。一部の「小篆」と「鳥虫文字」の外形はデザインの差異のようだが、その性質は同じではないと考察した。

【規整化（美化）文字の分類】

真っ先に解決すべき問題は、「規整化（美化）」文字の評価基準は何なのかである。

例えば「及」は、西周金文では「 (保卣)」に作り、秦簡文字では「 （睡虎地秦簡）」に作り、説文小篆では「 」に作る。「初」は、西周金文では「 （御正衛簋）」に作り、秦簡文字では「 （睡虎地秦簡）」に作り、説文小篆では「 」に作る。「斤」は、西周金文では「 （征人鼎）」に作り、秦簡文字では「 （睡虎地秦簡）」に作り、説文小篆では「」に作る。古文字の形状中、文字を書く上で不必要な筆画や湾曲があるとするならば、商周文字などの変遷過程を参考にした後に、異なる形状のものを判断する必要がある。例えば、「戈」字の右上の屈折は不必要なものであり、「刀」や「斤」の上部の湾曲も不必要なものである。上に挙げた字形の対照から、そのことがはっきりと見て取れる。

以上の二段階と分類に基づき、さらに十五種類の分類方法に従って「規整化（美化）」文字の形状変遷について検討し、その結果、以下のようなことが言えると考察した。

① 『説文解字』の「一字一行本（陳昌治本）」は、後世に伝わって刊刻された字書であるため、単体字の明確に合致しない字形の総数が多い。これは、秦漢時代の字形を反映していない。

② 「秦刻石」は、多くの臣下が秦王の徳行と功績を称えるために製作した石刻文字で、宰相李斯が撰文したものが全部で七刻石あると伝えられるが、秦代の原刻は、「泰山刻石」と「琅邪台刻石」の二刻石の残石のみである。これには後人の翻刻の問題などがあるものの、少なからず統一秦の文字の形状（構形）を反映していることから、秦漢の各時期の文字や『説文解字』と比較分析することで、『説文解字』の字形の錯誤の原因と秦文字の形状の問題を理解することができる。

③ 「簡牘（墨跡文字）」は、「文字の変遷と伝承の特性を備えていること」、「自然に発生し、広範囲に普及し、次第に認められた字形であること」の二つの性質があることから、「筆」によって書かれた文字は、実際に当時使用された文字の状況を反映することができ、これら簡牘の媒体は「書籍」の性質を備え、識字教育、法律政令の公布、思想の伝達等の効用を備えているので、「実用的」な文字であり、一方、鑿、鋳などの方法で作られた金石器物の文字の用途は、占い、記事、徳行と功績を褒め称えるなどの目的で使われることが多く、「応用的」な文字である。このように「簡牘（墨跡文字）」と「金石（非墨跡文字）」の二種類の文字は、実用と応用の違いである。

本研究は、文字学と書道学の角度から、簡牘と金石の秦漢文字の形状を詳細に分析し考察した成果である。直接考察した内容は、簡牘文字の字形の変遷ではあるが、今後さらに、当時日常に使用された書写文字との関係を視野に入れて研究する必要があると考えている。

３．論文の審査内容

最初に、『説文解字』に関する二つの視点をとり挙げる。

許慎が『説文解字』を編集する際に、引用、参照した資料は、漢代のものが最も多いと考えられる。一部は戦国又は秦・漢代の抄本であり、そのうち「秦刻石」は三文字（及、攸、也）しかないが、三文字とも誤った形状を引用していることを指摘した。その理由として、許慎は実際の「秦刻石」を見たことがない可能性があると推測した。また、「金文」が引用されていないのは、当時は紙も拓本もなく、それに金文も簡牘文字のように伝わりやすくなく、人々に読まれていなかったのではないかと推測した（第四章第一節に論述）。

現代の篆書体への理解のほとんどは、宋、明、清代の学者たちの解釈に基づいている。従って、それらの学者の篆書体への認識の実態を立証するため、『説文解字』の十種の版本を分析した。その結果、「小徐本」或は「大徐本」の『説文解字』では同一文字が同一形状で正確であったものを、清代学者の『説文解字』では誤ったことを指摘した。これは何を意味するのか。清代学者は篆書体とは何かを理解していなかったのではないか。なぜならば彼らは秦簡文字を見ていないからである。この点を研究資料の不足によって制限されていたからであると論じた（第二章第三節に論述）。

この二つの視点は、先行研究において既に指摘されており、決して新しいものではないが、この視点に立脚することにより、本研究テーマが文字学と書道学に対して資するものであることを可能ならしめていると認められる。

以下、各章の審査内容を簡潔に記述する。

第一章「序論」では、本論文の研究目的・内容・方法、それに関する文献・研究、材質・性状による古代文字の分類方法について記述した。本論では「篆」を中心として、テーマごとに第二章、第三章、第四章、第五章の各章を構成し字例分析を試みており、古代文字と書体の研究史への目配り並びに各章の構成が行われていると認められる。

第二章「『説文解字』篆書体の考察」では、『説文解字』の篆書体を分析するため十種類の『説文解字』版本の部首を分類し、四種類の版本の『説文解字』間の前期・中期・後期の字形の違いを比較分析した。その結果、「小篆」の正確な形状は約 64%であることを数値として示した。加えて、十種類の『説文解字』版本の字形に差異があるのは、各編著者が形状を変形したためであり、すでに許慎の「小篆」の形状に応えることができないことを意味していると論じた。そしてその中の一部の字形に「規整化（美化）」の現象があることを指摘した。『説文解字』五四〇部首全てを逐字的に網羅的に考察して分類したことは、情報化の渦中にある現代社会にとって益々必須となる研究方法であろう。

第三章「東周時代の秦文字」では、東周時代（春秋～戦国）の秦国文字の字形を分析して、篆書から隷書への変化「隷化・隷変」が起こる実相を考察し、金文『商鞅三器』、『封宗邑瓦書』、『青川木牘』、『秦虎符』などに見られる字例から言えば、これらは必ずしも「隷書」とは言いきれない文字であることを確認した。一例をあげるならば、戦国中期の『青川木牘（BC309）』は素材が異なるためか、一般に「隷書（或は古隷）」と呼ばれるが、その時代は『秦虎符』や統一秦の金文『権量銘』より早く、さらに『青川木牘』から『張家山漢簡（BC186）』までの形状と比較しても大きな差異はなく、一部の文字の形状はすでに「隷化」され、一部はまだ変化中であり、一部は甲骨文からも変わっておらず、このように形状を明確に区別できない以上、「篆」と呼んでも「隷」と呼んでも差支えないことになると論じた。本章は丁寧に明確に実相を確認していると言える。

第四章「秦文字の篆書体考察」では、まず統一秦の「小篆」を代表する「秦刻石」を考察の対象とし、『説文』部首、秦簡、商周文字の形状と比較対照して、戦国時代の秦簡が「隷書」のように感じるのは、篆書から隷書への変化そのものが母子関係のようであり、非常に自然なことであると分析した。ついで、この時代の教科書で、識字書でもある『蒼頡篇』（北京大学収蔵）と『睡虎地秦簡（為吏之道）』を考察の対象とし、『説文』部首と比較対照し、『蒼頡篇』の字例の一つ「獲」は戦国後期の篆形が残っていること、隷化現象が明らかにあること、「人」「歯」「言」などの部首は「規整化」の現象があることを指摘した。本章も字形の変遷過程に「規整化」の現象を発見した一章と言える。

第五章「秦漢文字の変遷考察」では、文字の字形が変化する要因とその背景について考察した。「墨跡文字」と「非墨跡文字」の差異を実証するため、秦漢「墨跡文字」の数量が、商周金文や刻石文字などの「非墨跡文字」よりはるかに多いことを様々なデータで証明した。換言すれば、秦漢簡の重要性を数量と実用性で証明したことになる。例えば「歩」、「徙」の字は、「筆順」によって形状の変化が起こると分析し、「筆順」は「墨跡文字」にしか発生しない独特な変化要因であることを指摘した。

本章は、第二、第三、第四章で比較対照した様々な字例を論証した総説に当る。春秋から戦国までの様々な篆書と秦簡を対比した結果、秦簡文字の一部に「篆書（小篆）」の正確な字形が見られることを確認した。すなわち「秦簡」は篆書の代表の一つとみて問題がないこと、「篆」と「隷」は秦簡と漢簡の文字継承関係にあることを論述した。本章

は「規整化」の現象に「筆順」の変化を発見した一章と言える。

第六章「結論」では、本研究の総括と学術的な価値について記述した。総じて、文字の変遷は緩慢かつ漸進的であり、この法則に従うならば、簡牘（墨跡文字）と金石（非墨跡文字）の差異については、まず「両者の年代は二百年以上もかけ離れていること」と「材質が異なること」を考慮しなければならないと指摘する。これは自明の理である。書道の分野では『説文解字』小篆に対する認識は、一般に清人の学説を主とすると理解されていることから、稿者は『説文解字』の版本の比較考察を通じて、秦漢文字の変化と原因を膨大な字例を用いて解析し、秦篆の字形と比較考察した結果、『説文解字』に「規整化（美化）」の現象があったと結論づけた。

書は文字を書くことが本質であり、特に「即時の書写」は瞬時に文字を書くことであり、文字の改変・変遷とは直接的な関係はない。いわゆる「字形の変遷過程」とは文字の故意の改変の過程ではなく、「即時の書写」の状況が長い年月を経て、自然に変化してきた過程である。ある字形は、数百年、さらには千年もの時間を経て、変化してきた。従って、膨大な字例を比較対照することによって微妙な差異を弁別できる。すなわち、文字を書く人的要因を除き、文字の改変には意図せず書いた字跡が、長い時間の中で伝承されていく間に徐々に改変されてきたものである。このことから、ある人がある文字を書くとき、その一画目の「筆順」がそれまでと違った書き方をした場合に、自然と字形の改変が起こることを論証した。書写者の熟練度や習慣の差異により故意に改変されたとしても、それは字形の改変の主要な要因ではないことも指摘した。以上、本研究の総括は極めて適切であると認められる。

附録「『引得市』の紹介と研究活用」では、本研究の基盤であるデータベースについての紹介と活用法について記述した。本研究のような、ビックデータを用いる文字研究は、殊に書道の学術領域では今のところほぼ未着手であり、深く広く検討すべき問題が数多く残っていると指摘した。確かに、本研究は古代文字のビッグデータを可視化した先駆的研究であり、AI 時代、IoT 時代を迎えている現代社会においては今後益々必要な研究となろう。

４．文学研究科「博士学位論文の評価基準」による論文の評価

1. 研究テーマの適切性
   秦漢時代の簡牘文字がどのように篆書から隷書へ変遷したかを解明する、という明確な問題意識に基づく適切な研究テーマの設定である。
2. 研究方法の妥当性
   『説文解字』十種類の版本や秦漢の簡牘などの文献・出土資料を適確に使用して、「引得市」で収集した十万字を超える文字から、篆隷書体の簡牘（墨跡文字）と金石（非墨跡文字）の字例を収集し、それを数種の「字形対照表」を作成しながら比較考察し、論証するという研究方法が用いられている。字形考察の研究としては、ビッグデータのデータベース構築による新たな研究方法である。
3. 研究史への対応の適切性
   古代文字の研究には中国・日本・台湾を含む膨大な先行研究があり、全てを渉猟したとは言えないが、研究テーマに関する先行研究の論点に立脚して、研究成果を当該分野の研究動向の中に位置づけながら、書道学の研究史に対応しようとしている。

4. 論旨の明確性・一貫性

五十種類以上の字形対照表の比較分析を経て、「規整化（美化）」と「筆順」変化により字形の形状（構形）が改変されていくという結論に至るまでの論旨が明確で一貫しており、研究テーマに対応した結論が導かれている。

5. 構成・表現の適切性

日本語の表記法よる記述がまだまだ不十分なため、詳細な表現や論述が不明瞭ではあるが、学術論文として体系的に構成されている。

6. 学術的・社会的な貢献

学際的観点から見て、字例のビッグデータを可視化した先駆的研究として十分な独創性があり、書道学に一石を投じうる考察結果を有している。

5．結論

2019 年 7 月 29 日に主査・副査担当予定者による、陳信良氏の博士学位申請論文予備審査委員会を実施し、論文の提出が可能であると判断した。2019 年 11 月 25 日、博士学位申請論文審査委員会に論文審査を委嘱されてからも引き続き直接の指導を行い、2020 年 2 月 10 日に口述試験を行った。各委員が本論文に対して質疑し、陳氏はそれらの質問に率直に誠実に回答した。日本語の記述がまだまだ不十分である感は否めないとの意見が出されたが、データベース作成による研究基盤の構築、丁寧な字形考察が評価され、審査委員会は口述試験を合格と判断した。

以上の審査内容および評価に基づき、本論文を審査の対象とする学位審査委員会は、陳信良氏が博士（書道学）学位を授与されるに適格であるものと全員一致で判断したことを茲に報告する。